

蚕糸業をめぐる諸情勢と今後の課題

農林水産省農蚕園芸局繭糸課 蚕糸調整官 久保 脩

I 需給の動向

1 生糸・絹の需給の推移

- (1) 養蚕農家、収繭量、生糸生産量はともに近年大幅な減少してきている。
 (2) 国内生糸は、輸入生糸・絹糸等との競争が激化しており、さらに最近
 は絹二次製品の輸入が拡大し、この影響も受ける状況にある。

なお、我が国は世界の絹消費量の4分の1を占め、引き続き絹の大消費国の地位にある。

◎ 蚕糸業等の概要

区分 暦年	養 蚕		製 糸			国内生糸引渡 数量		絹・絹 紡織物 生産量	絹供給 数 量
	農 家 戸 数	収 繭 量	生糸生産量	運転工場数	稼働率		うち輸入生糸		
	千戸	千トン	千枚	工場	%	千枚	千枚	百万m ²	千枚
50	248	91	336	429	87	389	41	168	493
55	166	73	269	303	81	263	50	152	417
60	100	47	160	171	87	218	35	115	272
元	57	27	101	129	75	160	34	97	305
2	52	25	95	122	75	132	35	84	293
3	44	21	92	117	75	129	46	80	316
4	35	16	85	105	75	115	26	77	286
5	27	11	71	96	72	105	25	71	361
6	19	8	65	83	68	94	26	65	437

資料：養蚕統計、生糸等需給状況調査、製糸月報、繊維統計

(注1) 運転工場数は12月現在

(注2) 稼働率は器械製糸の繰糸機の年間平均

(注3) 供給数量は在庫を含まない

◎ 世界の繭・生糸の生産量及び消費量

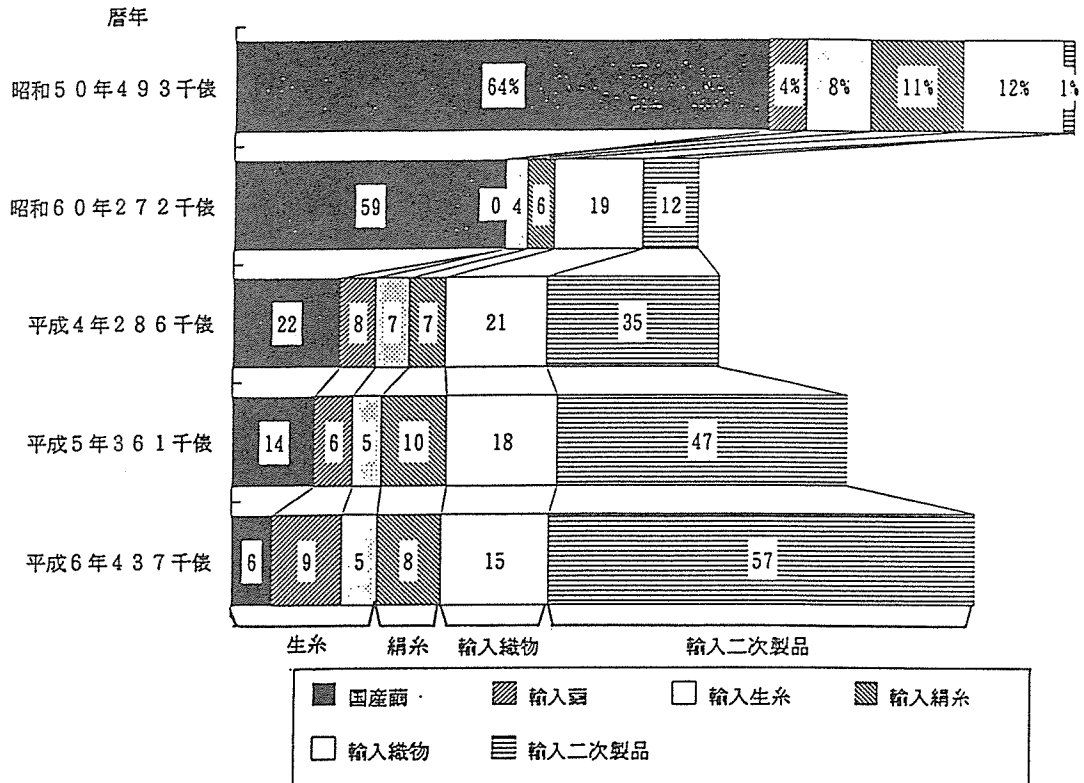
国 名	繭生産量		シェア		生糸生産量		シェア		絹消費量		シェア	
	1992	1993	1992	1993	1992	1993	1992	1993	1992	1993	1992	1993
	千トン	千トン	%	%	千枚	千枚	%	%	千枚	千枚	%	%
日 本	16	11	2	1	85	71	6	5	281	358	21	26
中 国	600	620	70	71	850	878	63	64	342	337	25	24
韓 国	3	2	1	0	15	11	1	1	21	16	2	1
旧ソ連	46	46	5	6	68	68	5	5	82	82	6	6
インド	130	124	15	14	217	224	16	16	195	214	14	16
ブラジル	18	19	2	2	38	39	3	3	4	2	0	0
欧 州	0	0	0	0	0	0	0	0	170	168	13	13
米 国	0	0	0	0	-	-	-	-	146	139	11	10
その他	46	51	5	6	76	83	6	6	108	58	8	4
計	859	873	100	100	1,349	1,374	100	100	1,349	1,374	100	100

資料：蚕糸砂糖類価格安定事業団調査(推定値)

(注) 絹消費量は在庫数量の増減をカウントしていない。

(3) 国産繭を原料とした生糸のシェアは低下している一方、洋装品を中心とした輸入二次製品が急速に拡大し、我が国の絹需要は拡大傾向にある。

◎ 絹等の供給割合の推移（生糸ベース試算）



資料：養蚕統計、生糸等需給状況調査、貿易統計により作成

注1：繭の数量は国産生糸数量を国産繭（種繭を除く）と輸入繭（生繭換算÷0.4）の数量比で案分した。

2：輸入生糸数量は保税糸を除いている。

3：絹織物、二次製品は生糸含有量（推定）で換算している。

4：在庫の増減はカウントしていない。

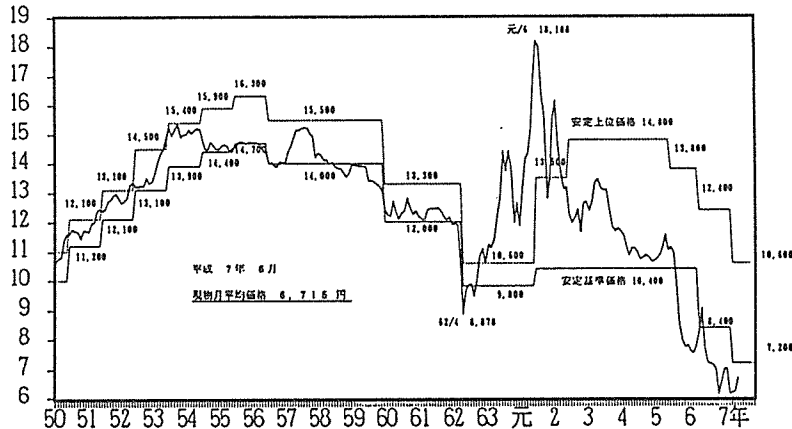
Ⅱ 価格の動向と価格安定対策

1 四者合意（平成5年10月）

- (1) 生糸価格は、平成5年8月中旬以降、不況の下での需要の減退、円高等による絹製品の輸入増加、輸出国の価格引き下げ等から安定基準価格を下回ることとなった。
- (2) このような状況に対処して、蚕糸・流通・絹業界が相互扶助の精神で一体となって共存を図る観点に立って、四者（養蚕・製糸・流通・絹業）の協議が行われ、
 - ① 製糸業者は基準繭価1,518円を保証する
 - ② 業界としての糸価水準は8,500円程度を維持することを目標に安定的推移を目指すこととする
 - ③ 絹業界は、国産繭生産確保について協力する等の内容とする合意がまとめられた。

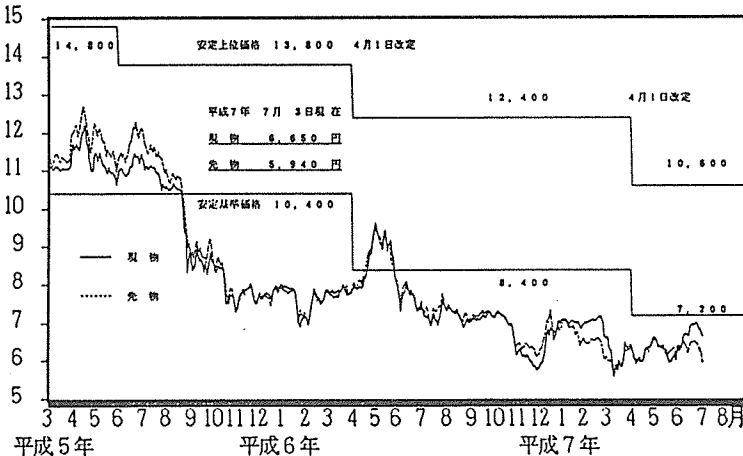
◎最近における生糸価格の推移（横浜）

単位：千円/kg



(参考)

単位：千円/kg



資料：横浜絹糸協会調査
備考：横浜生糸は27中3入格である。

2 昨年の繭糸価格の決定（平成6年3月）

昨年3月25日、蚕糸業振興審議会への諮問・答申を経て、以下のよう
に、繭糸価格が決定された。

（1）生糸の安定基準価格等について

昨年10月の四者合意の趣旨を踏まえ、生糸の安定基準価格等につい
て次のとおり改定を行い、4月1日より実施する。

安定基準価格	8,400円/kg（改定前	10,400円/kg）
安定上位価格	12,400円/kg（	” 13,800円/kg）
基準繭価	1,226円/kg（	” 1,518円/kg）

（2）農家手取りの確保について

① 養蚕農家の手取りを確保するため、6年産繭について、1,518円/kg
の取引指導繭価を新たに設定する。

② 6年産繭について、製糸業者に対し、上記取引指導価格での支払い
を支援するため、200円/kg（輸入糸負担を含む。）の範囲内での助成
を行うとともに、製糸業者の操業を確保するため、輸入繭について所
要量を確保（国産繭の引取りに対応）する。

（注1）絹業界は、5年の四者合意により、国産繭生産確保に対する
協力として、輸入生糸について750円/kgの拠出を行う。

（注2）晩秋蚕繭については、100円/kgの追加助成（計300円/kg）を行
うこととした。

3 その後の価格安定対策

昨年4月中旬から5月中旬にかけて、中国における需給の逼迫が伝えら
れたこと等を背景に、生糸価格は急騰したが、その後、低落している。

これに対し、以下のような対応を図り、需給環境の改善に努めている。

① 平成5年に需給混乱の要因となった、繰糸可能な、いわゆるプレス
繭の繰糸試験（昨年3月23日より実施）とその結果を踏まえた関税
分類上の外形基準の見直し（昨年7月上旬実施）

② 絹糸輸入の抑制（通商産業省）

中国：11,500俵 → 10,500俵、韓国：8,300俵 → 8,300俵

③ 絹偽装二次製品の管理強化（通商産業省）

絹偽装二次製品の輸入が急増し、絹織物の国内需給に悪影響を与え
ていることから、次のような脱法防止措置を実施（昨年4月1日より
適用）

ア 事前確認対象国の拡大（和装用絹製品について中国、韓国、台湾
に香港その他の国を追加）

イ 事前対象品目の拡大（ししゅう布、精練混交織織物等）

ウ 現物審査の拡大（従来は書面審査中心）

④ 事業団買入対象生糸の品質基準の見直し（昨年7月8日告示、本年
1月施行）と品質格差の拡大

⑤ 輸入糸買換え

9月：300俵、10月：300俵、11月：500俵、1月：300俵
2月：300俵

⑥ 生糸緊急保管事業の実施（昨年12月16日公表）

事業団の機能を活用し、買入数量3,000～5,000俵、保管期間6ヵ月、
買入価格7,400円/kg、買入期間12月～3月（当面）

4 本年3月の繭糸価格の決定等について

本年4月以降の繭糸価格については、以上のような需給・価格の動向と平成5年10月の四者合意の趣旨を踏まえるとともに、WTO協定の実施に伴う新制度への円滑な移行を図るという方針の下に、下記のように決定した。

(1) 生糸の安定基準価格等について

需給実勢に対応しつつ、製糸・絹業の採算性に配慮して、生糸の安定基準価格等について、次のとおり改定を行い、4月1日より実施する。

安定基準価格	7,200円/kg (改訂前 8,400円/kg)
安定上位価格	10,600円/kg (改訂前 12,400円/kg)
基準繭価	1,051円/kg (改訂前 1,226円/kg)

(2) 養蚕農家の手取り確保について

- ① 養蚕農家の手取りを確保するため、7年産繭について、
1,518円/kg (6年産と同額)の取引指導繭価を設定する。
- ② 7年産繭について、製糸業者に対し、上記取引指導繭価での繭代の支払いを支援するため、新制度に基づく輸入糸に係る調整金を財源として、(4)の①のとおり事業団から助成を行うとともに、製糸業者の操業を確保するため、輸入繭について所要量(7会計年度3600トン)の関税割当(国産繭の引取りに対応)を行う。

(3) 生糸の実需者輸入制度について

蚕糸業の経営の安定と絹業への原料生糸の安定供給の調和を図る観点に立って、事業団の業務の効率化を図りつつ、次のとおり調整金及び数量を設定する。

調整金	1,000円/kg (うち助成事業向け700円/kg)
数量	30,000俵(7生糸年度分)

(4) 価格安定対策

- ① 実需に結びついた生糸の生産・流通等環境条件の整備
 - ア 国産繭流通円滑化奨励金への格差の導入
本年3月以降の製糸業者の生糸の生産量に対する生糸取引所供用品引渡数量の比率により、次のとおり奨励金単価に格差を設定する。

生産量に対する供用品割合	奨励金単価
3%未満	300円/kg
3%以上10%未満	150円/kg
10%以上	50円/kg
 - イ 輸入繭の配分について、生糸取引所供用品引渡数量を反映させる。
 - ウ このほか、生糸検査規格、生糸取引所の品質格差・供用品等について早急に見直しを行う。
- ② 生糸緊急保管事業の継続及び増枠
7年度の生糸緊急保管事業について、次のとおり、予算を計上する。

買入数量枠	24,000俵	(6年度5,000俵)
買入れ価格	7,100円/kg	(6年度7,400円/kg)
- ③ 事業団買入事業については、上記①の環境条件を整備の上、運用する。
買入数量枠 20,000俵

(5) 関連対策

生産対策、需要増進対策等について、別紙のとおり所要額を確保する。

(別紙)

繭糸価格関連対策について

今般の繭糸価格の決定に関連して、以下の措置を講ずる。

- 1 国産繭流通円滑化奨励金の交付 1, 350百万円
養蚕農家の手取り確保の観点から設定された取引指導繭価(1,518円/kg)での製糸業者の支払いを支援するための奨励金を交付する。

生糸価格の安定を図る観点に立って、実需者に良質生糸を提供し、実需に直結する製糸業者に対しては奨励金を増額する等奨励金に一定の格差を付す。

2 繭生産対策

養蚕農家の高齢化の進行等繭生産の脆弱化並びにWTO協定に伴う繭・生糸の関税化、絹糸・絹織物の10年以内の自由化等国际化の進展に対応し、先進的養蚕産地の形成のための拠点整備、高品質・特徴ある繭づくりの推進(ブランド化)、革新的技術の開発・普及等により、生産体制の再構築に向けて取組みを強化する。

(1) 推進方向

- ① 先進的養蚕産地の形成のための拠点整備を推進する中で、先進国型養蚕業で開発された革新的技術等を活用して生産性の高い中核的養蚕農家の育成・確保を図り、より一層の低コスト化を推進する。
- ② 養蚕農家、製糸業者、絹業者が一体となった提携システムを確立し、高品質繭の安定供給を行う繭ブランド産地の育成を図る。

(2) 予算措置 1, 625百万円

- ① 先進養蚕経営確立特別対策事業 250百万円
- ② 蚕糸業振興対策事業 975百万円
(蚕業技術指導、稚蚕の安定供給等への助成に対する一般会計からの交付金)
- ③ 繭ブランド産地育成事業(一般会計) 400百万円

3 絹需要増進対策 95百万円

絹需要の一層の増進を図るため、ハイブリットシルク等新しい素材の実用化のための開発・普及、絹製品の地域ブランドシルク化を推進する。

4 その他 182百万円

(蚕糸業経営技術指導、生糸調整保管等)

合 計 3, 252百万円

5 生糸価格安定緊急対策

繭糸価格については、4月に価格改定を行うとともに、価格安定対策として、実需に結びついた生糸の生産・流通等環境条件の整備に努め、その着実な進展を見ている。

しかしながら、生糸価格は低迷を続け、このままでは、まもなく出荷される7年産繭の円滑な取引に支障が生ずるおそれがあることから、生糸価格の回復・安定を図るため、以下の対策を緊急に講ずるものとした（平成7年6月7日発表）。

（1）蚕糸砂糖類価格安定事業団による生糸の買入れ等の実施

① 事業団買入れ

6月以降、蚕糸砂糖類価格安定事業団が買入れの窓口を開き、各月納会後に生糸取引所の受渡に係る生糸の買入れを行う。

② 輸入糸買換え

生糸取引所の受渡品のうち、事業団買入れ対象以外の国産生糸について、事業団買入れと併せて輸入生糸の買換え措置を行い、市場隔離を行う。

③ 生糸緊急保管事業の継続

生糸緊急保管事業について、引続き実施する。

（2）輸入繭及び輸入生糸の取扱い

① 輸入繭の7年度関税割当数量2,900トンについて、2期に分け、需給状況等を踏まえ、手続きを進める。

なお、「繰糸に適する繭」がくず繭として輸入されないよう、税関検査の立会など輸入監視の強化を行う。

② 7年度実需者輸入生糸認定数量30,000俵については、上期12,000俵とする。

（3）生糸検査規格の見直し

生糸検査規格について、高品質生糸の生産を誘導する見地から、見直しを行い、6月中に関係手続きを完了し、12月を目途に実施する。

Ⅲ 国境措置とガット農業合意への対応

1 これまでの国境措置

生糸の輸入については、原則として蚕糸砂糖類価格安定事業団のみができることとなっていた。

また、中国、韓国に対して、絹糸及び絹織物とともに二国間協議により輸出自主規制を求めてきた。

繭の輸入については、輸入貿易管理令に基づき輸入数量制限を行ってきた。

◎ 絹製品等の輸入数量の推移

(暦年)

種 別	平. 3 (前年比)	平. 4 (前年比)	平. 5 (前年比)	平. 6 (前年比)
生 糸	千匁(%) 4 0 (129.0)	千匁(%) 2 0 (50.0)	千匁(%) 1 7 (87.5)	千匁(%) 2 0 (125.0)
絹 織 物	2 9 (181.3)	2 1 (72.4)	3 8 (181.0)	3 4 (99.4)
二 次 製 品	6 2 (105.1)	6 0 (96.8)	6 5 (108.3)	5 9 (98.8)
	9 3 (100.0)	1 0 1 (108.6)	1 6 9 (167.3)	2 3 2 (149.0)
計	2 2 4 (112.6)	2 0 2 (90.2)	2 8 9 (143.1)	3 4 5 (129.9)
乾 繭	トン(%) 1,386 (105.0)	トン(%) 2,693 (213.8)	トン(%) 2,665 (99.0)	トン(%) 4,145 (203.0)

資料：日本貿易月表

(注1) 絹糸輸入については、二国間協議による輸入枠が設定されているが、5年度については過年度分のズレ込みがある。

(注2) 二次製品については、試算値である。

(注3) 平成6年は1～11月の累計である。

(参考) 生糸・絹製品二国間協議の取決め数量の推移

区分 年度	中 国			韓 国		
	生 糸	絹 糸	絹織物	生 糸	絹 糸	絹織物
6 3	20,000 ^匁	4,500 ^匁 (6,890)	950 ^{万㎡} (735)	5,500 ^匁	6,200 ^匁	595 ^{万㎡}
平成元	40,000	6,000 (8,220)	950 (750)	5,500	6,800	595
2	20,000	8,500 (10,830)	950 (740)	5,500	7,500	595
3	12,000	10,500 (13,850)	950 (730)	5,500	7,500	595
4	13,500	11,500 (15,000)	950 (720)	5,500	7,875	595
5	19,000	10,500 (14,070)	950 (715)	5,500	8,300	595
6				5,500	8,300	595

(注1) 生糸の中国からの輸入の履行は1年後年度にズレこんでいる。

(注2) 絹糸の()内は、絹織物の絹糸代替分を加えたもの。
(絹織物から絹糸への換算率は、1万㎡=15.2俵)

(注3) 絹織物の()内は、絹糸代替分を除いたもの。

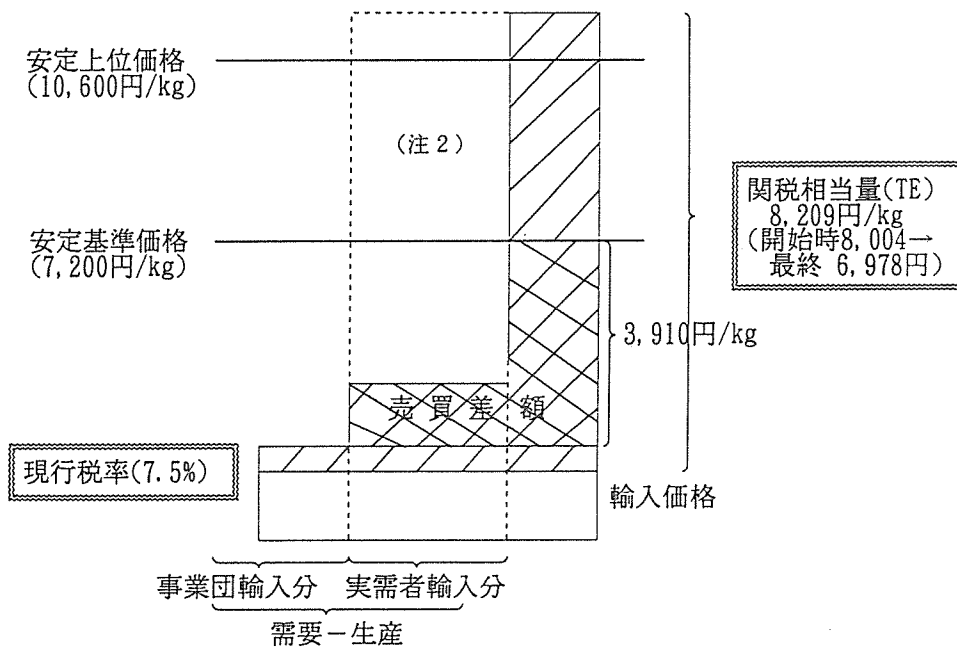
2 生糸の関税化の仕組み（平成7年4月1日実施）

[繭糸価格安定法の一部改正]

- ① WTO協定の実施に伴い、蚕糸砂糖類価格安定事業団による生糸の一元輸入制度を見直し、事業団以外の者でも関税相当量を支払えば生糸を輸入できることとする。
- ② 事業団が関税相当量の一部を徴収する仕組み（瞬間タッチ売買方式）を整備する。
 この場合、実需者への原料生糸の安定供給を図る上で需給上必要な輸入量については、生糸価格の安定に支障のない範囲内で関税相当量の水準を大幅に引下げる（実需者輸入制度）。

[蚕糸砂糖類価格安定事業団法の一部改正]

事業団の徴収した売買差額については、事業団の蚕糸業振興資金に充てることとする。



現行アクセス(86-88年平均輸入量) : 798ト(13,300俵)
 (繭:生糸換算1,100俵(乾繭160ト) + 生糸:12,200俵)

最近の輸入実績(93年輸入量) : 1,851ト(30,860俵)
 (繭:生糸換算13,670俵(乾繭2,050ト) + 生糸17,190俵)

(注1) は譲許したもの

(注2) 需給上必要な実需者輸入分については、徴収する売買取引額を減額

(注3) 安定上位価格及び安定基準価格は平成7年4月1日以降実施に係るもの

IV 繭生産の動向

1 繭生産の動向

(1) 近年、繭生産は、養蚕農家の高齢化、繭価の低迷等により、減少を続けており、特にここ2～3年は大幅に減少している。

こうした中で北関東及びその周辺地域の中山間地域を中心に地域特化が進行している。

平成6年の収繭量は、これに加え、糸価が低水準で推移していること等による生産意欲の減退から飼育を中止、廃止する農家が多かったことから、前年に比べ31%の大幅な減産となった。

◎ 養蚕の概要

	農家数	桑園 面積	収 繭 量	収繭量の地域別シェア (%)					
				東北	関東	東山	四国	九州	上位7県
	千戸	%	t						
昭和50	248 (88)	151	91,219 (89)	18.6	43.0	19.2	3.8	9.8	74.1
55	166 (94)	121	73,061 (90)	20.5	46.4	17.0	3.5	8.1	76.1
60	100 (88)	97	47,274 (94)	23.2	47.6	12.1	4.0	8.7	74.9
62	74 (86)	79	34,726 (84)	26.1	47.0	10.7	4.0	8.0	75.6
63	62 (84)	70	29,590 (85)	25.9	47.8	10.3	3.9	7.7	76.1
平成元	57 (92)	64	26,819 (91)	28.5	44.2	10.0	4.3	8.6	74.5
2	52 (91)	60	24,925 (93)	30.6	43.7	9.0	3.9	8.6	74.8
3	44 (85)	55	20,821 (84)	30.0	45.6	8.7	4.0	7.5	75.8
4	35 (79)	49	15,553 (75)	26.1	47.8	8.5	4.5	8.8	74.7
5	27 (78)	43	11,212 (72)	25.2	50.7	8.6	4.2	7.0	76.6
6	19 (70)	34	7,724 (69)	22.5	54.2	8.3	3.8	7.2	77.7

資料：養蚕統計

(注1) ()内は対前年同期比

(注2) 収繭量の上位7県

平成6年：群馬(38.4%)、福島(16.9%)、埼玉(6.7%)、長野(4.6%)、茨城(3.9%)、

山梨(3.7%)、栃木(3.5%)

昭和55年：群馬(26.5%)、福島(14.1%)、埼玉(9.9%)、長野(8.7%)、山梨(8.3%)、

茨城(5.8%)、山形(2.8%)

(注3) 農家数の上位7県

平成6年：群馬(32.8%)、福島(16.1%)、埼玉(7.3%)、長野(5.8%)、茨城(3.5%)、

山梨(4.1%)、栃木(2.4%)

昭和55年：群馬(22.7%)、福島(14.6%)、埼玉(8.9%)、長野(10.3%)、山梨(8.0%)、

茨城(4.3%)、山形(3.4%)

農家数計 13,720戸(72.1%)

農家数計 119,420戸(72.1%)

(2) 掃立規模別養蚕農家戸数割合についてみると、20箱(収繭量約0.7tに相当)以上の比較的規模の大きい階層の占める割合は約1割となっている。

なお、大規模養蚕農家(収繭量1t以上農家)は、繭生産量において約5分の1強のシェアを占めている。

◎ 規模別養蚕農家戸数割合

単位：%

区分 年次	3箱 未満	3～ 6箱	6～ 10箱	10～ 20箱	20～ 30箱	30箱 以上	計
昭和50年	14.7	22.6	22.5	26.0	9.7	4.5	100.0
55	11.7	21.2	24.3	27.6	9.5	5.6	100.0
60	12.6	21.1	24.0	26.6	9.5	6.2	100.0
61	13.5	21.9	24.5	25.3	9.1	5.7	100.0
62	13.9	22.4	24.6	25.7	8.5	4.9	100.0
63	13.0	22.4	25.0	26.3	8.4	5.0	100.0
平成元年	13.5	23.2	25.7	24.9	7.9	4.9	100.0
2	14.6	23.5	25.5	23.9	7.6	4.9	100.0
3	14.2	22.9	25.8	24.4	7.8	4.9	100.0
4	17.3	25.5	25.1	22.0	6.2	4.0	100.0
5	19.7	26.1	25.5	20.3	5.3	3.2	100.0

資料：養蚕統計及び農蚕園芸局調査

(3) 養蚕との複合作目は稲作が圧倒的に多い。近年、年間所得を確保するため、冬期間に施設や桑園を利用した菌茸類や野菜等の複合経営も増加している。

◎ 養蚕農家の複合経営組合わせ構成比（平成2年）

（単位：％）

養蚕 のみ	養 蚕 1 位 の 経 営					計	養 蚕 2 位 の 経 営				その他	
	計	2 位 作 目					計	1 位 作 目				
		稲 作	野 菜	麦 作	その他			稲 作	工 芸	野 菜		その他
14.8	44.8 100.0	62.1	9.2	8.3	20.4	28.4 100.0	60.5	12.6	5.9	21.0	12.0	

資料：「1990年農林業センサス」

◎ 複合経営事例（平成6年度）

	A 農 家	B 農 家
経営類型	養蚕＋水稻＋野菜	養蚕＋椎茸＋水稻
収 穫 量	7.8 t	3.6 t
農業粗収入 うち	21百万円 養蚕 61％ 水稻 18％ その他 21％ (月山かぶ、水稻育苗)	13百万円 養蚕 47％ 椎茸 46％ 水稻 7％
特 徴	・ 蚕糞、廃糸と家畜糞尿の堆肥化による土づくり ・ 桑園の集団化、機械化桑園への改良整備による桑園管理、桑収穫の機械化 ・ 蚕舎での水稻育苗、桑園間作物（月山かぶ）の導入による施設・土地・労働力の高度利用と所得向上	・ 桑園の改造と点在桑園の団地化による桑園の機械化 ・ 有機質（畜産農家と契約）肥料の投入による土づくり ・ 蚕舎、上族室を自力施工し、経費を削減しつつ規模拡大 ・ 椎茸の導入による冬期間の施設・労働力の有効利用と経営の安定化

2 繭生産対策

今後国際化が進展していく中で、国内養蚕業の安定的発展を図るためには、国産繭・生糸の高付加価値化を図りながら、地域の担い手が低コスト化、生産性の向上等を進めるための施策を、養蚕の主産地に絞って重点的に実施していくことが重要である。

① 効率的な養蚕産地の育成（生産性向上，低コスト化）

今後育成すべき農家・地域を対象に、

ア 機械・施設の導入、桑園の整備と利用調整等の諸施策を重点的に実施

イ 革新的技術を導入した先進国型養蚕業について、現場への導入を積極的に推進

ウ 「養蚕経営の展望」を目標に経営改善指導を強化し、中核的養蚕農家を中心とした生産性の高い養蚕産地を育成

エ 簡易施設を利用した人工飼料育技術の導入、人工飼料の低コスト化により、多回育化を推進

また、全齢人工飼料育の実用化を目指し、開発を推進等の施策を実施する。

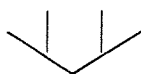
② 川上・川下の提携による高付加価値化

繭生産者、製糸業者、絹業者が一体となった提携システムの確立により、実需者ニーズに合わせた高品質・特徴のある繭づくりを強力に推進し、原料段階から製品に至る差別化（ブランド化）を実現する。

◎ 養蚕経営の概要

【現状】

コスト(費用合計) (千円/前100kg)	326
経営規模(年間収量) (トン)	0.5
労働時間 (時間/前100kg)	199.8



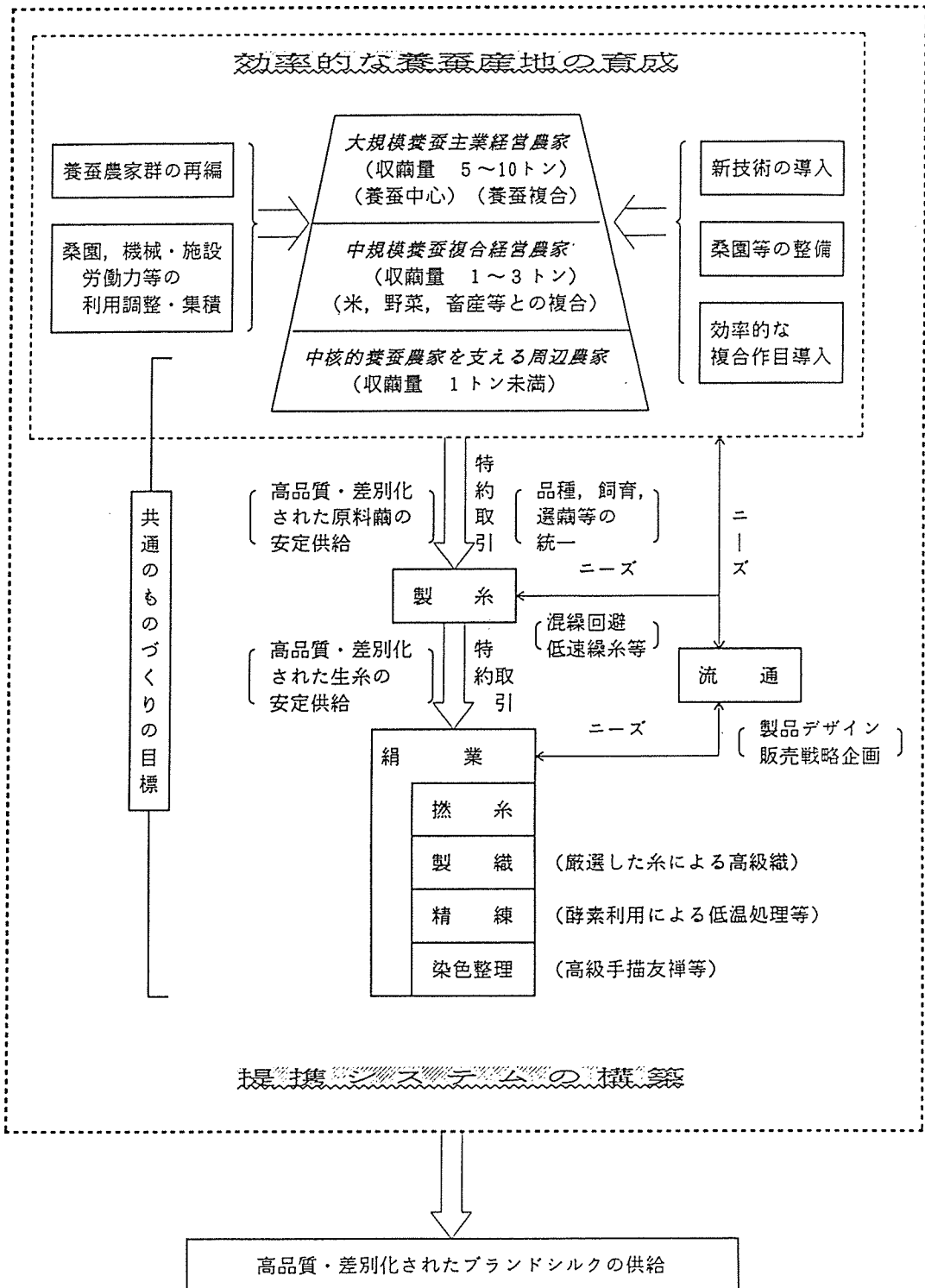
【将来目標】

経営類型	単一経営	複合経営
想定地域	関東地域平野部	関東地域中山間部
コスト低減の度合	5割程度	5割程度
経営規模(年間収量) (トン)	10.0	5.5
労働時間 (時間/前100kg)	32.0	55.0
技術・装備	・広食性蚕品種を導入 ・1～4齢は家畜用飼料素材主体の人工飼料による飼育 ・5齢は超省力飼育装置による桑葉育 ・年12回育	・1～3齢は簡易調整飼料等による共同飼育 ・4～5齢は自動飼育装置による桑葉育 ・年8回育 ・複合部門はシイタケを想定

◎ 養蚕経営の概要

技術の内容	これまでの成果	今後の目標
1 広食性蚕品種	「あさぎり」「しんあさぎり」「はばたき」「ひたち×にしき」の4品種を育成	平成7年度までに、国と民間の共同研究により普通蚕品種並の品種を育成
2 低コスト人工飼料	現行価格の約1/2の飼料の実用化	コストの低減が見込まれるペレット飼料の実用化
3 超省力飼育装置	自動給桑機、廃条処理機、蚕体消毒機等を装備した全自動多段循環飼育装置の実用化	5年度以降農家で実証、その結果を踏まえ普及へ移行

今後の養蚕業の姿



V 需要の動向と絹需要増進対策

1 需要の動向

- (1) 生糸等の用途は、洋装等の用途の割合が増大しているが、なお、和装が4分の3を占める。

◎ 絹織物産地における用途別生糸消費割合の推移

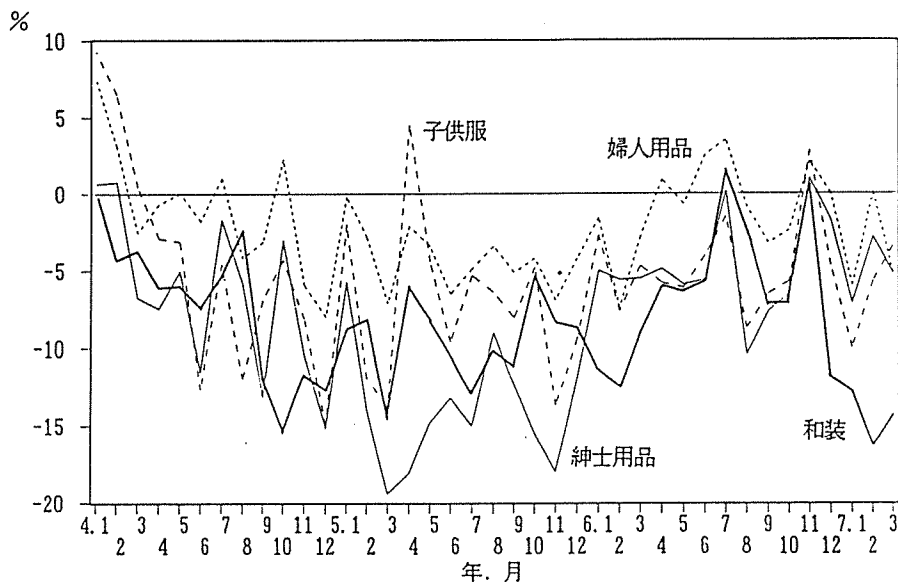
単位：％

	元	2	3	4	5
白 生 地	54.0	53.7	53.7	52.8	51.7
先 染 着 尺	5.5	5.6	4.9	4.9	4.7
帯 地	15.1	16.6	14.9	14.9	15.2
和 装 小 物	3.4	3.8	3.6	3.8	4.8
(和装関係小計)	78.0	79.7	77.1	76.4	76.4
内 需 洋 装 用	5.9	5.9	6.3	6.0	6.5
洋 品 雑 貨	7.7	6.7	8.5	8.8	8.2
ネクタイ	4.9	5.0	6.4	5.9	5.7
スカ・マラー	2.6	1.5	1.8	2.7	2.4
雑貨・雑品	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1
(洋装関係小計)	13.6	12.6	14.8	14.8	14.7
室 内 装 飾	1.4	1.5	2.5	2.7	2.8
縫糸・座布団地等	2.2	2.2	2.4	2.4	2.4
輸 出 用	4.8	4.0	3.2	3.7	3.7
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：蚕糸砂糖類価格安定事業団「全国絹織物産地実態調査」

- (2) 最近では、いわゆるバブル経済崩壊後の不況を背景に、繊維製品の取引が停滞しているが、呉服のような高額商品の売上げの減少が著しい。

◎ 百貨店繊維製品販売額（対前年同月比）



資料：繊維ファッション情報センター

2 絹需要増進対策

絹需要の増進については、「絹需要増進に関する今後の行動計画」
(平成2年12月、蚕糸業振興審議会報告)に基づき、民間の自助努力を
基本として行政が積極的に支援している。

(絹需要増進に関する今後の行動計画の考え方)

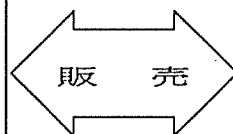
〔シルク素材(繭、生糸等)生産者…蚕糸業〕

〔シルク織・編物、製品生産者…絹業等〕

新 し い シ ル ク 素 材 等 の 開 発 及 び 製 品 開 発			
先進 国 型 養 蚕 業 の 確 立	◎多様化・低コスト化に向けての研究開発 ○用途別及び広食性蚕品種の育成 ○低コスト化技術 (蚕種製造、養蚕、製糸) ○新しいシルク素材等 ◎安定供給 ○用途別繭及び低コスト繭の安定生産 ○ハイブリッドシルク等の安定生産	提 携	◎提携システムによる新しいシルク素材等を用いた製品の開発 ◎新しいシルク素材等に関する染色、然糸等の周辺技術の研究開発 ◎養蚕農家等が行う繭クラフト、草木染め、手織等への指導等 ◎釣糸等非衣料分野での新しい用途開発



シルクの販売促進
◎イベントの開催、協賛 ◎デザイナーを対象としたシルクセミナー等の開催 ◎新しいシルク素材等を用いたシルクコレクション等の開催 ◎簡易和装等新しいイメージのきもの開発 ◎きものの着用機会の拡大 ◎ジャパンシルクセンターを中心としたシルク専門店等のネットワーク化



シルクの宣伝・普及
◎シルクに関する情報を体系的に収集・提供するための情報システムの構築 ◎シルクイメージの浸透・定着 (カタログ、パンフ、シルクアットハートマーク等) ◎若い世代のシルクへの関心の喚起 (縫製・着装教育関係、学校関係、消費者センター等との連携)

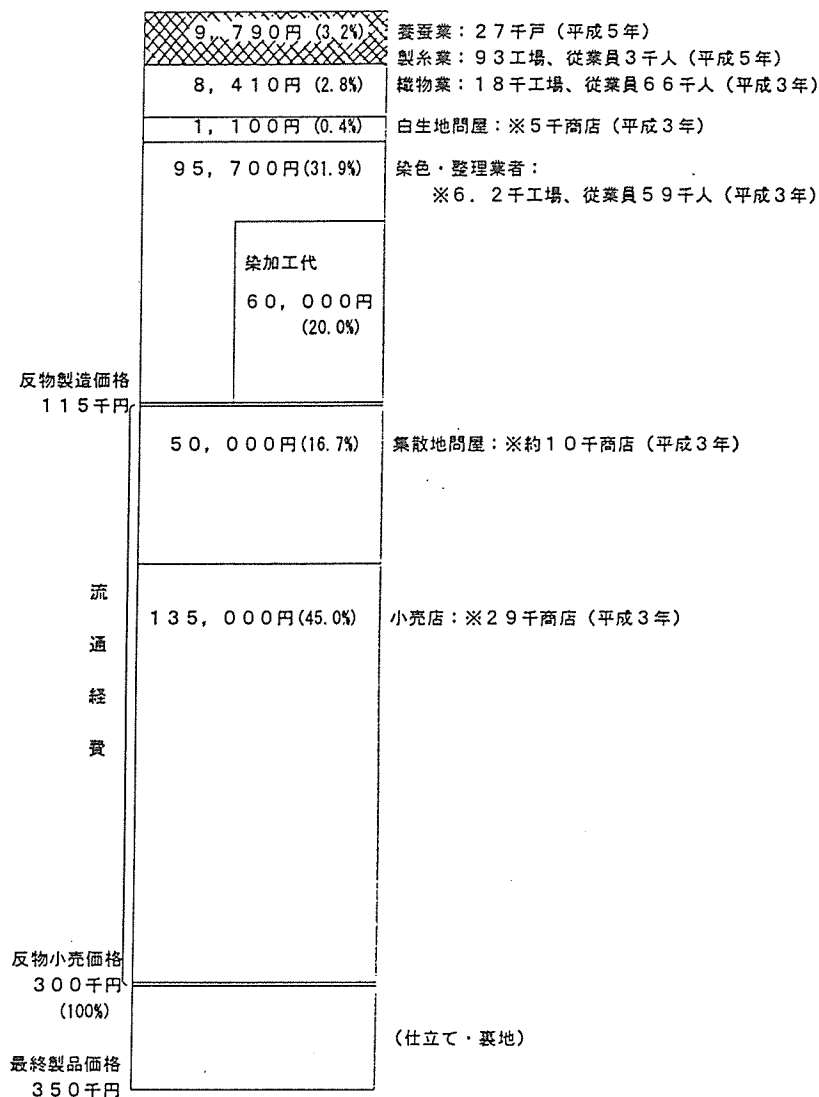
〔シルク製品小売業者、消費者〕

3 流通コストの低減

生糸・絹織物については、養蚕 → 製糸 → 絹業 → 染加工 → 集散地問屋 → 小売 と生産・流通過程が極めて長く、膨大なコストがかかっており、呉服（訪問着）の小売価格に占める生糸代金は3%程度に過ぎない。

なお、最近、流通コストの低減化に向けて、産地直販の取り組みの事例がみられる。

◎ 和装絹製品（訪問着）の段階別価格



(注) ※は、生糸・絹織物又は絹製品以外のものを扱っているものも含む。
また、小売店数は、主に呉服を扱う小売店の数である。

資料：旭リサーチセンター「生糸等流通価格形成構造分析調査」（昭和62年度）